平成２４年（再イ）第１５号
大阪府高石市千代田４丁目３番28―402号
再生債務者　吉　健太郎
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月28日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月４日から平成24年４月18日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２４年（再イ）第１号
島根県出雲市稗原町202番地
再生債務者　松尾　　進
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月28日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月11日から平成24年４月25日まで
松江地方裁判所出雲支部民事部

平成２３年（再イ）第４２号
広島市東区二葉の里２丁目３番３－２－104号　レオパレス二葉の里
再生債務者　酒井　　哲
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月28日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月４日から平成24年４月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第５６号
広島市西区庚午南２丁目22番12―205号
再生債務者　宮本　晴夫
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月28日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月４日から平成24年４月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第５１号
大分県別府市石垣東９丁目４番52―203号
再生債務者　都甲　徹和
1　決定年月日時　平成24年３月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月28日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月12日から平成24年５月７日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（再イ）第５２号
大分県別府市石垣東９丁目４番52―203号
再生債務者　都甲眞由美
1　決定年月日時　平成24年３月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月28日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月12日から平成24年５月７日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再イ）第５号
埼玉県熊谷市上須戸914番地
再生債務者　藤野　和子
1　決定年月日時　平成24年３月１日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月29日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月12日から平成24年５月７日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（再イ）第２号
新潟県上越市大字下真砂60番地１
再生債務者　石川　和也
1　決定年月日時　平成24年３月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月29日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月12日から平成24年５月７日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２３年（再イ）第１６号
長野県茅野市宮川8421番地
再生債務者　藤森　豊市
1　決定年月日時　平成24年３月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月29日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月12日から平成24年４月26日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２３年（再イ）第９号
山口県岩国市山手町４丁目２番23号
再生債務者　清水　誓子
1　決定年月日時　平成24年３月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月29日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月12日から平成24年４月19日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（再イ）第６号
徳島県小松島市中郷町字泰地36番地の３
再生債務者　森岡　　弘
1　決定年月日時　平成24年３月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月29日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月12日から平成24年４月19日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第６０号
宮崎県西都市大字三宅3130番地３
再生債務者　北崎　博司
1　決定年月日時　平成24年３月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月29日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月12日から平成24年４月20日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第３号
宮崎県児湯郡新富町大字下富田1550番地６
再生債務者　山下　通夫
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月29日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月12日から平成24年４月20日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第４号
福井県越前市村国３丁目４番地５　サンリアル村国103
再生債務者　細坂　浩嗣
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年４月２日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月11日から平成24年４月19日まで
福井地方裁判所

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部公告第20号

公共下水道工事が次の通り一部完了したので独立行政法人都市再生機構法（平成15年法律第100号）第18条第５項の規定に基づき公告する。
平成 24 年３月 13 日
独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部　　本部長　川村　祐一

記
1　特定公共施設の種類及び名称　飯能都市計画下水道事業飯能市公共下水道
2　工事一部完了の区域　飯能市大字下畑、大字大河原の各一部
3　工事の種類　公共下水道の設置に関する工事
4　工事完了日　平成24年３月13日

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 24 年３月 13 日
日本放送協会　営業局長　畑中　富雄
1　競争入札に付する事項
⑴　件名
①　放送受信料の契約・収納業務（東京都　墨田区）一式
②　放送受信料の契約・収納業務（東京都　調布市、狛江市）一式
③　放送受信料の契約・収納業務（東京都　武蔵野市、三鷹市）一式
④　放送受信料の契約・収納業務（大阪府　東大阪市の一部）一式
⑤　放送受信料の契約・収納業務（大阪府　大阪市住吉区、住之江区）一式
⑥　放送受信料の契約・収納業務（大阪府　茨木市）一式
⑦　放送受信料の契約・収納業務（愛知県　名古屋市千種区、昭和区）一式
⑵　仕様等　仕様書のとおり
⑶　契約期間
平成24年６月１日から平成27年３月31日までの間。
⑷　履行場所　仕様書のとおり
⑸　入札方法
入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）および総合評価のための事業運営の具体的な方法、業務の質の確保の方法等に関する書類（以下「企画提案書」という。）を提出すること。入札参加者が提出する入札書に記載する入札金額は、対象地区内の各放送局・センターの要求水準を達成するために企画提案した施策を実施するために必要となる設備、人材、機材等について、民間事業者自らの費用負担によりこれを準備することとし、これらの費用および付随する事務費その他一切の諸経費を含めた契約金額を見積もる